

認知症 さくらい ささえあい

【申し込み・問い合わせ先】高齢福祉課地域包括ケア係 (☎ 42 - 9111 内線 2171)

9月21日は「認知症の日」

9月は「認知症月間」です

65 歳以上の5人に1人、85歳以上の2人に1人が認知症になると言われています。歳を重ねてくると多くの人が経験する病気が「認知症」です。

令和5年に「認知症基本法」が定められました。この法律では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、国・地方公共団体が一体となって共生社会の実現を推進することが定められています。また、9月21日を認知症の日、毎年9月を認知症月間と定めています。

桜井市では「認知症 さくらい ささえあい」を合言葉に、次のとおりさまざまな取り組みを行っています。

桜井市の取り組み

オレンジガーデニングプロジェクト

認知症支援活動のシンボルカラーであるオレンジ色の花マリーゴールドを、市内にある介護事業所で育てています。



認知症カフェひだまり

認知症の人や認知症の人を日々支えている人（家族など）が、息抜きして心を軽くできるよう、会話やちょっとした催しを楽しむところです。

▶日時* 9月16日(木) 13:30～15:00

※時間内であればいつでも参加できます。

▶場所 保健福祉センター「陽だまり」2階会議室2

▶申込方法 電話で上記へ

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を温かく見守る、認知症サポーターになりませんか。認知症サポーター養成講座を受講することで、サポーターになることができます。下記のほか、5人以上のグループに出前講座も行っています。

▶日時 10月16日(木) 10:00～11:30

▶場所 市役所2階大会議室

▶申込方法 電話で上記へ



認知症 さくらい ささえあい マーク▲



「認知症の日」公式ロゴマーク▲

もっと知りたい 認知症のこと

認知症月間に合わせ、啓発活動を行います。

市役所1階地域交流センター

▶期間 9月1日(金)～5日(金)

開催日	10:00～12:00	13:00～15:00
9/1(金)	缶バッジ作り	レクリエーション
9/2(土)	アンブレラマーカー作り	レクリエーション
9/3(日)	ミニモルック体験	糖化測定・ストレスチェック・指ヨガ
9/5(金)	歩行分析	レクリエーション
随時	脳年齢チェック	
常設展示	高齢者の作品展	

市立図書館

▶期間 9月11日(土)～22日(日)

▶場所 入口ロビー

▶内容 高齢者の作品展



▲認知症支援活動のシンボルカラーであるオレンジ色を使用した作品を展示します(写真は昨年の様子)

認知症に関する相談先

認知症で大切なことは、早期発見と早期受診です。物忘れが心配だなと思ったら、下記の地域包括支援センターに相談してください。

桜井市地域包括支援センター

桜井中学校区	地域包括支援センターのぞみ (☎ 42 - 5590)
桜井東中学校区	地域包括支援センターきずな (☎ 44 - 3655)
大三輪中学校区	地域包括支援センターひかり (☎ 45 - 3651)
桜井西中学校区	地域包括支援センターきぼう (☎ 46 - 1023)